

令和 8 年 2 月 2 日

有資格業者の指名停止について

下記業者の指名停止措置を行いましたので、お知らせします。

記

- 1 指名停止業者 てるみや 代表取締役 榮 まこと
- 2 状況 令和 8 年 1 月 28 日に執行した教育課所管案件「南知多中学校通学用福祉車両運転業務委託（ゼロ債務）」の指名競争入札において、対象業者が落札決定後に契約の締結を辞退した。
- 3 指名停止期間 令和 8 年 2 月 2 日から令和 8 年 3 月 1 日までの 1 か月
- 4 適用 南知多町建設工事等請負業者指名停止等取扱要領
第 4 条（指名停止の要件及び期間）
別表第 3 不正行為等の措置基準
5. (その他重大な事案) 別表第 1、別表第 2 および前各号に掲げる場合のほか重大な事案が発生し、当該有資格業者が、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。（期間：審査会で決定）